

# 岬だより

AUG 2005

8

NO. 360

平成17年（2005年）8月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



表紙の写真：岬中学校での人権サークル（ピーフル）との交流会

愛の家「工房みさき」で働く水島諭子さんにとって、キーボードで言葉を音声に換える装置は、思いを伝える大切なアイテム。でも、うまく伝わらないことも…。そんな思いを伝えたくて、水島さんは詩集を生徒たちに届けました。ハンディのあるなしにかかわらず、同じ視線に立って相手を思いやること、それがお互いを理解することだと感じました。

あなたに会えて 本当によかったと ころからそう言ってくれる  
人がいれば 喜びに変わる 人のことばって 不思議  
励ましてくれる事もあり 傷つく事もあり 悩む事もあり  
人のことばって 不思議  
一つの言葉で 勇気に変える事もできる  
水島諭子 詩集『こころ』の一編「言葉」

今月の主なページ

文化スポーツ情報.....	2・3
図書だより・消防ダイヤル.....	4・5
まちのできごと.....	6・7
議会だより・健康スケジュール.....	8・9
お知らせ.....	10～17
piazza5とくどく情報.....	18

## イベント

### 公民館特別講座

#### 夏休み囲碁教室

初心者を対象に、囲碁の体験教室を開催します。

囲碁は、一つの知識が知恵を呼び、次から次へと快感を味わえ、子どもさんでも充分楽しめるゲームです。

みなさまの参加をお待ちしています。

▼とき 8月19日(金)・20日(土)  
26日(金)・27日(土)  
いずれも午前10時～11時30分

▼ところ 淡輪公民館

▼指導者 大江博・河野篤雄

▼内容  
○囲碁のルール  
○囲碁(ゲーム)の進め方  
○対象 年齢を問わず初心者  
▼定員 20名(先着順)  
▼参加費 無料  
▼申込方法  
8月10日(水)から公民館窓口又は電話で受け付けます。

▼申込・問合せ 淡輪公民館 94-0300

### 星へのいざない 天文教室

木星、金星の天体観測を行います。

▼とき 8月19日(金)  
午後7時30分～9時  
※予備日は8月20日(土)

▼ところ 淡輪小学校  
体育館&グラウンド

▼対象 町内在住の小生及び保護者

▼講師 寺戸先生(岸和田高校)  
小林先生(高石高校)  
井口先生(岬高校)  
木村先生(東光小学校)

▼持参物 筆記用具

▼備考 雨天中止の場合は、1時間前に校門に貼り紙をします。

▼お願い事項 最近、児童が被害にあう事件が多発しています。できる限り保護者の引率をお願いします。

▼申込・問合せ 92-2715  
生涯学習課

### 第13回 泉州国際市民マラソン 参加者募集!

泉州地域の活性化、国際化を

図るため、地元の9市4町がつながってフルマラソン大会を開催します。

このマラソンは、地域のスポーツと文化の振興を高めるとともに、泉州地域はもとより、大阪・関西を広く内外にアピールする泉州路早春のイベントです。

▼とき 平成18年2月19日(日)  
午前11時スタート

▼コース 浜寺公園(堺市)スタート、りんくう公園(泉佐野市)をゴールとするコース(日本陸連公認コース〈予定〉)

▼競技種目  
フルマラソン 42・195km  
制限時間 4時間30分以内  
募集人数 3000名

※申込み多数の場合は抽選。

▼参加資格  
①登録登録の部  
平成17年度日本陸上競技連盟登記登録者  
②一般の部

大会当日18歳以上の健康な男女で、制限時間内の完走が可能。ただし、大会運営等の事情により、車椅子での参加はできません。

▼参加費 7000円  
(傷害保険料を含む)

▼申込期間 9月1日(木)～10月31日(月)まで  
※定員になり次第締切ります。

▼申込方法

### 公民館自主活動 サークル主催講座

#### 「異文化体験講座」 ノルウェー料理&子育て談義

子育て中のみなさん!世界の国々の子育てにちょっと興味を持ってみませんか。今回は、本場ノルウェー料理を食べながら、ノルウェーの子育てについてのお話をします。

ほんのひととき子どもと離れて、国際交流に参加してみませんか。

▼とき 9月14日(水)  
午前10時～午後2時

▼ところ 淡輪公民館

▼内容 レフセ、鱈のグラタン  
ポテト添え・サラダ

▼材料費 10000円

▼定員 20名(先着順)

▼対象 乳幼児を持つ保護者優先

▼講師 ホーン・ケッセル

▼持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

▼一時保育 1歳6カ月から就園前の子どもを対象に、先着10名で、申込み時に受け付けます。

▼申込期間 8月31日(水)～9月9日(金)  
午前9時～午後5時  
(火曜日は休館)

▼主催 保育ボランティア「ぼっぼママ」

▼後援 淡輪公民館

▼申込・問合せ 淡輪公民館 94-0300

### 町制施行50周年協賛事業 「讃歌岬町」

▼とき 9月4日(日)  
午後1時30分

▼会場 淡輪公民館

▼対象 岬町住民(参加自由)

▼内容  
①町を愛し 町歌を歌う  
②母校を愛し 校歌を歌う  
③町を誇り カルタをうたう

▼みさきふるさとカルタ 岬町文化協会は、岬の歴史・自然・暮らしを詠んだカルタを作りまし。A4版大型カルタで、カルタ会を実施します。

(当日参加者募集)

▼町歌うちわができました  
練習日・当日参加者に無料配布します。

◆校歌・町歌練習  
岬中・淡輪小・深日小・多奈川小・孝子小の校歌と町歌の録音テープを用意しています。貸し出し希望の個人・団体は、教育委員会 生涯学習課(92-2715)まで。

生徒・児童・OB・地域の方

## カルチャー

### 文化協会

#### 人材銀行による講座

●和紙のちぎり絵  
8月19日(金) 午前9時30分～正午、淡輪公民館で。

【連絡先】  
尾和まで 92-1305  
みさき写真同好会  
8月20日(土) 午後7時～9時30分、淡輪公民館で。

●マンドリン・ギタークラブ  
8月27日(土) 午後1時～5時、淡輪公民館で。

●コールドアゼリア  
8月4日(水) 18日(水) 25日(水) 午後0時30分～4時30分、淡輪

### 平成17年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

開基・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化絵・書道・フオークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太极拳・トールベイント・どんぐりころころ(就学前の子どもと親の活動)・キッズジャズヒップホップ・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シヤンソウ・絵手紙・パソコン・着物の着付・ピアノレッスン・中国語・

公民館で。  
●岬自然散策会  
都祁の道(奈良県 へ行きませんか。8月27日(土)、午前7時30分(時間厳守)、みさき公園 駐車場御集合。水筒、雨具、バスタブ5000円(傘代を含む)持参。会員でない人は会費500円が必要。小雨決行。お申込みは、8月20日(土)までに。

【申込先】 大西まで 94-0050  
※今回、大江山でしたが、台風被害で通行できない所があるため、中止としました。  
次回は、有馬富士(兵庫県三田市)です。

朗読・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・煎茶・フラダンス・クラシックギター・水彩画  
※クラブ活動に参加ご希望の方は公民館迄お問合せください。但し、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館 94-0300



毎月8日「こども安全デー」

町内の子どもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、子どもたちを見守ってください。

また、学校が休日となる土・日・祝日や夏休み等は、日常生活の中で、子どもたちを見守ってください。

みなさまの協力をお願いします。



岬町教育委員会

### 童謡を『うたおう』のつどい in 淡輪公民館

とき 8月20日(土)  
午前9時30分～11時

曲名 誰もいない海、歌の町 他  
協力 登録クラブ『童謡をうたう集い』

参加費無料、クラブ入会希望者は要会費  
自由参加です。懐かしい歌を一編に歌いませんか?



ダイヤル

平成17年上半期

阪南岬消防組合消防本部

# 火災・救急概要

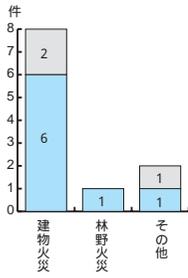
平成17年上半期の火災概要及び救急概要は次のとおりです。

## ◆月別火災概要

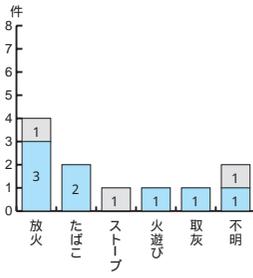
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
阪南市	2	2	2	0	2	0	8件
岬町	1	0	1	1	0	0	3件
組合合計	3	2	3	1	2	0	11件

	損害額	死者	負傷者
阪南市	249,570千円	1人	5人
岬町	5,639千円	0人	0人
組合合計	255,209千円	1人	5人

●火災種別



●火災原因



※グラフの [青] は阪南市、 [白] は岬町

## ◆月別救急概要

●出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
阪南署	192	203	236	173	198	206	1208件
岬署	90	114	114	89	101	82	590件
計	282	317	350	262	299	288	1798件

●事故種別

	急病	一般負傷	交通事故	その他	自損行為	労働災害	加害	火災	運動競技	水難事故	計
阪南署	744件	131件	139件	160件	13件	6件	8件	2件	3件	2件	1208件
岬署	421件	64件	58件	34件	7件	0件	1件	1件	1件	3件	590件
計	1165件	195件	197件	194件	20件	6件	9件	3件	4件	5件	1798件



## 岬町町制施行50周年記念補助事業が決定しました！

町制施行50周年記念補助事業には、17件、補助申請額で622万4千円の応募がありました。応募いただきました事業は、それぞれに町制施行50周年をお祝いいただける事業ですが、予算の制約があることから、①住民の参加度 ②地域の活性化 ③事業のPR度 ④事業の実現性 の4つの視点から審査を行い、次の10事業を50周年記念補助事業と決定させていただきました。

### 町制施行50周年記念補助事業採択事業（括弧内は団体名。順不同）

- みさきいきいき日曜日（岬町商工会）
- 岬町生涯スポーツ交流会（岬町スポーツ少年団）
- コンサート in 岬（岬町でコンサートを楽しむ会）
- 讃歌岬町（岬町文化協会）
- ときめきビーチフェスタ2005（ときめきビーチフェスタ実行委員会）
- 岬町の歴史講演会（歴史・哲学研究所）
- 長松海岸ウォール・ペインティング（岬ライオンズクラブ）
- 多奈川小観劇会（多奈川小学校PTA）
- 淡輪公民館利用者セミナー（淡輪公民館クラブ協議会）
- 岬町スキー教室（岬町体育協会岬町スキー連盟）



## 図書だより

夏休みに入り、真っ黒に日焼けした肌、元気に飛び回る子どもたちの声があちこちから聞こえてきます。そんな子どもたちとは対照的に、夏バテ気味の大人は、冷房のきいた涼しい部屋で本でも読むのが一番いいですね。図書室では、夏休みの課題図書も揃えています。子どもたちと一緒に図書室に本を見つければいいかな……。

### 本の紹介

#### ☆えほん

だんちのこいぬ ダン

作者 せきともゆき  
画家 まつもと きみつこ  
ハート出版

ダンは目が見えません。でも、坂本さんやみんなに出会って幸せです。規則をまもることは大切なことですが、それよりもっと大切なことがあることをダンは教えてくれたのかもしれない。

#### ☆チビちゃんのおぼけ

作者 山崎 香織  
画家 高橋 貞一  
ハート出版



昭和40年代のいなかの暮らしは、今とくらべると、ないものばかりでした。便利な電化製品も、冷蔵庫もありませんでした。犬や猫が病気になっても見られる獣医さんがいません。猫たちは個性的で、楽しく、力強く、精一杯に生きる姿を見せてくれました。動物と人間は理解し合えるのだということを知りました。不思議な感動に包まれ、胸がいつぱいになります。

#### ☆おぼけマンション

シリーズ全8巻  
著者 むらい かよ  
（株）ポプラ社

## 8月のおはなし会

- とき 8月20日（土）ごご2じ～
- ところ 淡輪公民館
- 内容
  - おはなし「ミアッカどん」
  - パネルシアター「おぼけいしゃ」
  - 巻かみしばい
  - 「マンホールからこんにちは」
  - 絵本の読み聞かせ
  - かみしばい「うまかたやまんば」
  - わらべうたであそぼう
  - 手づくり
  - 「牛乳パックでプーメランを作ろう」
- 講師 みさき絵本とお話を楽しむ会  
※深日児童館のおはなし会は9月です。



世界で一番かわいいおぼけのモモちゃんが、おぼけの国の大王様から指令を受けて、ルイくんのおぼけマンションにやってきました！  
おぼけマンションにはどんな住人がいるのかな？ちょっと覗いてみましょう。

### 8月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

は淡輪公民館図書室休み  
色字はアップル館休み  
あいている時間  
淡輪公民館図書室  
10じ～12じ・1じ～5じ  
アップル館（深日児童館）  
12じ～5じ

## みさき公園のシマウマの名前が《風斗(なぎと)》に決定しました！

南海電鉄が経営する遊園地「みさき公園」では、シマウマの赤ちゃんが誕生したことにちなみ、シマウマの命名権のネットオークションを実施しました。

落札されたのは、大阪府在住の57歳の男性で、去る7月3日(日)午前11時30分から落札者と落札者のお孫さま参加のもと、シマウマの命名式を開催し、みさき公園長がシマウマの名前を「風斗」(なぎと)と発表しました。

「風斗」は落札者のお孫さまの名前で、孫の「風斗」と同じようにシマウマ「風斗」が今後も元気にすくすく育って欲しい、とコメントされたそうです。

なお、落札金は当日落札者から、世界自然保護基金(WWF)と社団法人日本動物園水族館協会野生動物保護基金へ寄付されたそうです。



## 開空News

### 関西国際空港の夏休み スペシャルウィークエンド

この夏、開空は毎週イベント盛りだくさん。期間中の土日は連絡橋の通行料もぐっとお得(軽・普通車往復500円)になっています。ぜひ、みなさんでご参加ください。

▼各種イベントの開催期間  
9月4日(日)までの毎週土曜・日曜日

▼イベント内容  
①世界各地をテーマにしたステージショーなど「World Festa in KIX」  
8月21日(日)までの毎週土曜・日曜日  
豪華賞品の当たるスタンプラリーも実施します。

②開空夏まつり  
8月27日(土)・28日(日)  
キャラクターショーやダンスコンテト、緑日、物産展と盛りだくさん！  
27日は2期島でのイベント、28日にはドラゴンポート大会も実施。  
※両日の5:00~24:00の間は連絡橋通行料が無料となります。

③開港記念日イベント  
9月3日(土)・4日(日)  
物産展やロボットフェスタなど！  
(イベント期間中、旅客ターミナルビル・エアロプラザでお買物・お食事をされると“ポケモンジェット”の搭乗券などが当たる抽選会を開催します。)

▼連絡橋通行料  
期間中の土日は、軽自動車・普通車500円(往復・現金払いのみ)。  
※平日は、軽自動車1200円、普通車1500円(往復)の通常料金です。

▼駐車場料金  
期間中の土日は、最初の1時間分を無料(12時間以内の利用が条件で大型車は対象外)とします。  
※詳細についてはホームページを！  
→<http://www.kansai-airport.or.jp/>

▼問合せ  
○イベント：イベントグループ  
55-2156(平日9:00~17:00)  
○連絡橋については  
道路管理所 55-2278

協賛：関西国際空港全体構想促進協議会

## 空手の世界選手権で岬町在住の 佐藤弥沙希さんが最年少チャンピオンに！

みなさんは2年前の岬よりも登場した、岬中の空手少女を覚えていますか？

彼女の名前は佐藤弥沙希さん(現在高校2年生)です。

佐藤さんは、去る、6月18日・19日に大阪府立体育館で第3回空手世界選手権(ワールドカップ)に全日本代表として出場しました。そして、中量級で見事優勝し、世界チャンピオンに輝きました。しかも、最年少の16歳で驚くべき偉業を成し遂げたのです。



普段は笑顔のかわいい普通の高校生ですが、空手着を着用したとたん厳しい武闘家の顔になります。これからますます大きな舞台での活躍が期待されます。岬町の誇りとしてみんなに応援し、見守りたいと思います。すごいぞ！佐藤弥沙希！がんばれ！佐藤弥沙希！

岬町教育委員会・岬中学校

## やかんちゅうがく べんきょう 夜間中学で勉強しませんか

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、夜間中学に勉強しに来ませんか。

- ①「あいうえお」から勉強できます。
- ②16歳以上で、義務教育を受けていない人なら入学できます。
- ③義務教育です。(授業料は、いりません。)
- ④国籍は問いません。
- ⑤中学校卒業の資格がとれます。
- ⑥授業は、月～金曜日までの午後5時30分～8時30分までです。
- ⑦入学の受付は9月1日～9日までです。土・日はのぞきます。

◎申し込み・問い合わせ先  
○岸城中学校夜間学級…岸和田市野田町2丁目19-19 38-6553  
○岸和田市教育委員会 総務課 23-9607

## 出店無料 フリーマーケット 出店者の募集！

泉州地域9市4町で構成する泉州地域プロモーション実行委員会では、「泉州にぎわいフェスタ」を開催します。このフェスタにフリーマーケットを出店される人を募集します。

▼日時 9月10日(土) 午前10時～午後5時  
▼場所 関西空港駅イベント広場・コンコース  
▼対象 泉州地域に在住の人  
(未成年者は保護者の承諾が必要)  
▼定員 100名程度 ※応募多数は抽選  
▼申込 出店申込書に必要事項を記入の上、8月19日(金)〈必着〉までに、下記の宛先まで郵送又はFAXしてください。

【宛先】〒599-0392(住所記載不要)  
岬町 総務部 行政改革推進室 企画財政係  
FAX 92-5814  
▼問合せ 行政改革推進室 企画財政係  
(担当：川島) 92-2780

## 岬の峠を訪ねて… 孝子峠越え古道 整備される

孝子峠越えの道は、何処を通っていたのだろうか？この道が歴史に登壇するのは、天平神護元年(西暦765年、統日本記に、称徳(しょうとく)天皇が、紀伊の国から、深日(ふかひ)の国玉神社の側にある深日宮にいらっしゃる時に、峠道を通られたという。また、孝子駅側にある大阪府が明治7年3月に立てた孝子越道の道標等から考えると、道は、大川にそって、更に道の裏側を過ぎ、山際を経て、峠に達し、現在(の)国道26号線に近い所から、和歌山大学入り口付近に続いていたと聞きます。

孝子地区の古老的羽津一氏は、峠越えの道は南海電車のトンネル横の砲射(ほうじや)の谷から尾根伝いに道があったと話されました。

また、茂野伊佐雄氏は、図書館の古地図から貴志、栄谷、梅原からの道が、和歌山大学近くで合流し、尾根に出て、尾根道から孝子峠の方へ歩いたのだろう。長い間通る人もなく、荒れ果てていましたが、平本一男、茂野伊佐雄、茂野正男、茂野重光氏等の協力により、尾根道を整備し、道標やテープを吊るし、散策の便宜をはかるようにしました。

尾根をはさんで、和歌山と岬町の領分になっています。尾根筋の道は、長く樹木が繁茂し、長谷山(220m)からの眺望は格別です。

この岬町の大切な文化財孝子峠越えの道を機会がありましたら、是非散策してみてください。



## 童謡をうたう会 岬うたのゆりかご会

▼とき 8月14日(日) 13時30分～  
▼ところ ピアッツァ5 ロビー  
▼指導 荒木タミ子先生  
▼費用 初回資料代1000円  
会費500円(講師代含む)  
▼主催 岬町まちづくり住民会議  
▼協力 岬町 総務部 秘書政策室  
▼申込・問合せ まちづくり住民会議  
勝野 92-4633・辻 92-3886



# 健康スケジュール

## 予防接種

保健センター  
92 2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
BCG	生後3か月～6か月未満 1回接種	8月30日(火) 午後1時～1時30分 ※母子健康手帳の受付正午～	保健センター

## 子どもの健診&相談

健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 離乳食講習会・BCG同時実施	平成17年4月生	8月30日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は9月27日(火)	保健センター
1歳6か月児健診	平成15年12月生 平成16年1月生 2月生	9月8日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は12月8日(木)	

## 健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
転倒予防体操教室	おおむね 65歳以上の方	8月24日(水) 午後1時30分～3時 定員は30名(予約制 保健センター 92-2424)	保健センター
保健師健康相談	どなたでも	8月23日(火)、24日(水) いずれも午後1時～2時	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号の広報「岬だより」に掲載していますので、ご注意ください。

## ほのぼのクラブ in 保健センター

- ▼とき 9月7日(水) 午前10時～正午
- ▼内容 絵本とおはなしを楽しむ会(10:30～)  
おもちゃライブラリー(11:00～)

4月にお知らせした「ほのぼのクラブ」は、来年1月を除き9月から2回になりますので、追加日程を掲載します。  
▼追加日程 9月21日(水)、10月19日(水)、11月16日(水)  
12月21日(水)、2月15日(水)、3月15日(水)  
※内容は、いずれも自由遊びです。



## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、遊びや快感を求めるために覚せい剤やシンナーなどの薬物を使用することを言います。たとえ1回使用しただけでも乱用にあたります。

### ●乱用される危険のある薬物

覚せい剤、大麻、幻覚性きのこ、MDMA、有機溶剤、コカイン、あへん系麻薬、脱法ドラッグ等。

### ●なぜ、薬物乱用はいけないのか

- ① 脳をおかされて、心も身体もメチャクチャになる。  
例えば、覚せい剤の場合は、幻覚、妄想、フラッシュバック、血圧が異常に高くなる、静脈炎症、強い疲労感・倦怠感・脱力感、依存性が強く止められない等。シンナーの場合は、記憶力低下、幻覚、妄想、ほけ症状、歯がぼろぼろになる、視力の低下・失明、肝臓の一部が死ぬ、生殖器の萎縮、手足の震え、しびれ、麻痺等。
- ② 自分の意志では止められなくなる。

1回だけと思って始めた人も、薬物の依存性と耐性によって使用する量や回数がどんどん増えていき、どうしようもない悪循環に陥ります。もはやそうなると自分の意思だけでは止めることはできません。その他、薬物乱用により凶悪な事件が発生したり、薬物欲しさに犯罪をおかすようになる、法律で厳しく禁止されていて、重い罰を受けたり、家族や友達を失うことになる等…。

### ●薬物乱用を防止するためには

- ① 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- ② 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもつこと。
- ③ 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

# こんにちは みさき町議会です 議会だより

## 6月の定例会の報告

平成17年第2回定例会が、6月7日から17日までの11日間の日程で開催されました。

### 今期定例会においては

- 専決処分の承認を求める件 5件
- 補正予算の件 3件
- 損害賠償の額の決定及び和解の件
- 新たに生じた土地の確認の件
- 町の区域の変更の件(小島地区の埋立地に係る部分)
- 阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に係る協議の件
- 岬町公の施設に係る指定管理

## 議会の6月の活動

日	活動内容
1日	「分権改革日本」実現全国大会
2日	議会運営委員会 全員協議会
7日	定例会(1日目)
8日	事務民生委員会 総務文教委員会
9日	グラウンドゴルフ大会(多奈川地域協議会主催)
12日	第二阪和国道建設促進委員会
13日	事業所人権問題連絡協議会総会
14日	空港対策跡地利用促進委員会
15日	行政改革委員会 岬町跡地・地域整備まちづくり検討委員会
17日	議会運営委員会 定例会(2日目)
20日	例日出納検査
21日	阪南岬消防組合月見監査
24日	多奈川地域協議会総会
26日	淡輪地域協議会定例会総会
27日	淡輪支部定期大会
30日	空港対策跡地利用促進委員会協議会 大阪府町村議長会正副会長会議

6月定例会の議会議決結果	議決結果
専決処分の承認を求める件(平成16年度岬町一般会計補正予算第5次)	承認
専決処分の承認を求める件(平成16年度岬町下水道事業特別会計補正予算第3次)	承認
専決処分の承認を求める件(平成16年度岬町介護保険特別会計補正予算第3次)	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町老人保健特別会計補正予算第1次)	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町一般会計補正予算第2次の件)	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算第1次の件)	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町水道事業会計補正予算第1次の件)	承認
損害賠償の額の決定及び和解の件	可決
新たに生じた土地の確認の件	可決
町の区域の変更の件	可決
阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に係る協議の件	可決
岬町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を制定する件	可決
岬町企業誘致に関する条例を制定する件	可決
岬町個人情報保護条例の一部を改正する件	可決
岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件	可決
岬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する件	可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	可決
平成16年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	可決
阪南岬消防組合議会議員選挙について	当選

## 下水道

### 排水設備工事について

水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止し、公共下水道に接続切替される場合、改造工事費が必要です。

町では、これに対して次の助成制度を設けていますのでご利用ください。

処理開始後、新築される家は助成対象になりません。既存の便所、浄化槽の改造のみです。

指定業者以外の業者は工事できませんし、助成対象になりませんのでご注意ください。

#### ◆改造補助金

汲み取り便所1槽につき、又は、浄化槽1基につき、供用開始日から次の区分に応じた額を補助します。

- 1年以内に工事完了された方に 40,000円
- 2年以内に工事完了された方に 30,000円
- 3年以内に工事完了された方に 20,000円

#### ▼資格

- 町内に住所を有し、改造工事を行う家屋の所有者又はその所有者の同意を得た家屋の使用者
- 供用開始日から3年以内に改造工事を行った人
- 受益者負担金・町税及び水道料金を滞納していない人

#### ◆貸付金

町の指定する金融機関に貸付金のあつせんをします。

#### ▼限度額 50万円以内

#### ▼償還方法 36回償還

#### ▼あつせん資格要件

- 町内に住所を有し、改造工事を行う家屋の所有者又はその所有者の同意を得た家屋の使用者
- 独立の生計を営んでいる人
- 受益者負担金・町税及び水道料金を滞納していない人
- 自己資金のみでは改造費用を負担することが困難な人
- 償還能力のある確実な連帯保証人

を有する人

工事内容は標準的な工事が融資対象額です。例えば、改造工事以外に、この際同時にやりかえる部分の工事やウォシュレット、タイル張りの費用は対象外になります。

#### ◆完済利子補助金

貸付金を完済された方には、完済補助金として支払った利子額（1000円未満切捨）を交付します。

#### ▼資格

供用開始日から3年以内に改造工事を行い、かつ町のあつせんにより指定された金融機関で貸付を受け、遅滞なく期限内に完済した人

※申請については、添付書類が必要です。お問い合わせください。

#### ▼問合せ 上下水道部 下水道課

92-4140

### 下水道の仕組みを学ぼう

海や川の汚染の大きな要因のひとつが家庭からの排水と言われており、下水道の普及と共に、地域の水への関心を高めることが重要であることから、南大阪湾岸南部流域下水道組合では、水の環境教育の場として下水道処理場の見学を実施しています。

見学は1時間半程度で施設見学の

他、水をきれいにする微生物の観察などを予定しています。一般の方ももちろん、学生の皆さんも夏休みの自由課題として「下水道の仕組み」や「浄化の不思議」を体験してみませんか？

なお、見学は平日（午前10時～午後4時、事前予約必要）のみです。

#### ▼申込・問合せ

南大阪湾岸南部流域下水道組合  
総務課 85-3444

<http://www.sssa.sennan.osaka.jp/>

### 犬を飼っているみなさまへ

#### ▼散歩時のマナーを守りましょう

最近、犬をつながずに、放して散歩させている飼い主が多く「かまれそうで怖い」という相談が、多数寄せられています。飼い主にはかわいい家族でも、知らず知らずに他人に迷惑をかけているのです。散歩するときも犬をつないでください。

また、犬の糞により迷惑を受けているという声も多くなっています。糞は必ず飼い主が持って帰りましょう。

大阪府泉佐野保健所

### 8月は「道路ふれあい月間」

- 8月10日は「道の日」です -

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線等を取用する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやすらぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、道路には、ゴミや空き缶のポイ捨て、看板類やはみ出し商品等の不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置等が日常に見られます。これでは、安全できれいなはずの道路もその機能が十分果たせません。

道路を常に広く、美しく、安全に使用できるようご協力をお願いします。



### 泉南警察署のお知らせ 各種被害の防止

— 気をつけてお出かけください —

#### ▼交通事故の防止

- ①目的地までの道路状況（渋滞等）を事前に調べ、無理のない運行計画を立て早めに休憩をとる。
- ②使用する自動車の点検実施。
- ③交通規則を守り安全運転を。
- ④車から離れる時は必ずロックし貴重品は車内に置かない。

#### ▼空き巣被害の防止

- ①戸締まりを確実に。
- ②防犯器具等を活用し防犯強化を。
- ③侵入の足場となるような物は家の周辺に放置しない。
- ④長期留守にするときは、新聞の配達を一時やめる等の工夫をする。

#### ▼子どもを守る

- ①川や海、その他危険な場所に子どもだけで行かせない。
- ②車内に子どもを残したまま車を離れない。
- ③車庫入れや降車時等、子どもが事故に遭わないよう注意する。

泉南警察署 71-1234

### 大阪府泉佐野保健所 講演会のご案内

大阪府泉佐野保健所では、心身に障害のあるお子さんのご家族や関係者を対象に講演会を開催します。

講師の播本先生には、障害児とその「きょうだい」を育てられたご経験を通して、子ども達の思いやそのかわり方についてご講演いただけます。

みなさまのご参加をお待ちしています。

▼と き：9月16日（金）午前10時～正午

▼と ころ：泉南市総合福祉センター

（あいびあ泉南）3階研修室  
泉南市樽井1-8-47 85-0707

▼対象者：18歳未満の障害児の保護者、関係機関職員

▼内 容：「障害児のきょうだいへのかかわり方」

▼講 師：社会福祉法人いずみ野福祉会

山直ホーム家族会 播本裕子氏 交流会

▼申 込：9月15日までに下記までご連絡ください。

大阪府泉佐野保健所 地域保健課

母子チーム 62-7701

### フリーター・転職・起業志向の方々のための 就労支援講座

	開催日	開催時間	テーマ
第1回	10月17日（月）	10：00～12：00 13：00～15：00	自分知ってセミナー
第2回	10月18日（火）	10：00～12：00 13：00～15：00	ビジネスマナー（Ⅰ）
第3回	10月20日（木）	10：00～12：00 13：00～15：00	ビジネスマナー（Ⅱ）
第4回	10月21日（金）	10：00～12：00 13：00～15：00	夢を形にしてみよう

■企画&講師：吉浦 昌子（キャリアコンサルタント）

■開催場所：文化センター ■受講料：無料

■定員：40名（各回とも定員になり次第締め切ります。）

※選択して受講できますが、第2・3回は連続参加が原則です。

■申込期間：9月15日（木）～10月7日（金）まで

■申込方法：受講される方の住所（郵便番号も）・氏名・電話番号が必要。

【電話・FAXの場合】人権推進課へ 92-2773/FAX92-5814

（正午～午後1時を除く役場執務時間内受付）

【E-mailの場合】jinken@town.misaki.osaka.jp

■一時保育：無料／定員10名（1歳半～就学前）

※希望者は申込時に、一時保育希望とし、子どもの名前（ふりがな）・性別・生年月日も併記しておいてください。

■問合せ：人権推進課 92-2773

■主催：地域就労支援センター ■協力：地域振興課・人権推進課

### 「わくわく！りんくう」 放送番組のご案内！

ケーブルテレビch9「わくわく！りんくう」で放送する町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

8/1～8/14 放送	みさき公園 「動物園の1日飼育体験」
8/15～8/31 放送	淡輪公民館登録クラブの紹介 『生花 & 茶道』

#### 町の放送時間帯

午前の放送 11：00～11：20

午後の放送 16：00～16：20

深夜の放送 24：00～24：20

▼問合せ 秘書政策室 情報政策係 92-2773

J-com関西りんくう局 0120-089-344

## 児童扶養手当 特別児童扶養手当 について

### 児童扶養手当とは

父と生計を共にできない児童や、父が重度の障害の状態にある児童が監護される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として支給されます。

### 児童扶養手当 を請求できる人は・・・

次にあげる「対象となる児童」を監護している母、または母に代わって児童を養育している方です。

#### ▼対象となる児童の年齢

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童。(ただし、児童扶養手当法施行令で定める障害を有する児童の場合は20歳未満です。)

#### ▼対象となる児童

1. 父母が婚姻(事実上の婚姻関係を含む)を解消した児童
2. 父が死亡した児童
3. 父が政令で定める重度の障害にある児童

4. 父の生死が明らかでない児童
  5. 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
  6. 父が法令により1年以上拘禁されている児童
  7. 母が婚姻によらないで出産した児童
- また、児童が1～7に該当している場合でも、次の場合には手当は支給できません。

母、養育者または対象児童が日本国内に住所がないとき  
母、養育者が公的年金、遺族補償を受けることができるとき  
児童が父又は母の死亡により支給される公的年金、遺族補償を受けることができるとき  
対象児童が父に支給される公的年金

金額の加算対象になっているとき  
対象児童が里親に委託されているとき  
父と生計を同じくしているとき  
母の配偶者に養育されているとき  
(内縁関係にある者を含む)  
対象児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき

※すでに児童扶養手当を受けている方が、これらに該当するようになった場合、婚姻届をしていないが事実上の配偶者がある場合など1～7までの支給要件に該当しなくなった場合には、この手当を受けられませんので、もし、届出をせずに手当を受けていた時は、さかのぼって返還していただくことになります。

また、氏名、金融機関や住所等を変更した場合にも、届出が必要です。

### 特別児童扶養手当とは

精神または身体に障害を有する児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を同じくしていること)している人に支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

### 特別児童扶養手当 を請求できる人は・・・

精神または身体に法令で定める障害を有する児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方です。

#### ▼対象となる児童の年齢

20歳未満。なお、次の場合には手当は支給できません。

1. 父・母・養育者または対象児童が日本国内に住所がないとき。
2. 児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき。
3. 対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき。

※すでに手当を受けている方が、こ

れらに該当することとなった場合には、この手当を受けられませんので、ただちに届出をしてください。もし、届出をせずに手当を受けていたときは、さかのぼって返還していただくことになります。

また、監護される方が変わったり、氏名、住所等を変更された場合にも、届出が必要です。

### すでに児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

これらの手当を受けている方は、毎年8月中旬に「現況届」(児童扶養手当の場合)、「所得状況届」(特別児童扶養手当の場合)を提出することになっています。

これらの届は、手当を引き続き受給するための資格審査とともに、手当額の見直しを行うための重要なものなのです。

従って、これらの届を提出されなければなりません。また、受給資格もなくなる場合もありますので、必ず期間内に届出を行ってください。

なお、本町では、手当の支給事務を円滑に処理するため、8月11日～23日まで受付期間を設けていますので、この期間に手続きをしてください。

▼問合せ 健康福祉課 福祉係 92-2700

事業主のみなさまへ  
平成17年度  
労働保険料第2期分の  
納付期限は  
8月31日(水)です!

▼詳しくは、大阪労働局  
労働保険徴収課  
06-4790-6330(代)  
労働保険事務組合室  
06-4790-6350(代)  
または、最寄りの労働基準監督  
署へお問い合わせください。

## 募 集

### 町営住宅入居者募集

#### ▼募集住宅

緑ヶ丘住宅 3戸

#### ▼応募者資格

次のすべての条件を満たす方

○現在、住宅に困窮している方  
持ち家の方は、原則として申し込めません。

○平成17年7月1日現在、町内在住または在勤の方

○現に同居者がある方

ただし、単身の方でも公営住宅法の単身入居者資格に該当すれば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

○公営住宅法で規定されている収入基準に適合する方

○家賃の支払能力のある方

○連帯保証人がある方

▼入居予定 平成17年12月以降

#### ▼応募期間

8月8日(月)～19日(金)

#### ▼応募申込受付・問合せ

○役場 事業課 管理用地係  
92-2736(午前9時～午後5時30分まで)

○岬町人権多奈川地域協議会  
92-3270(午前9時～午後5時まで)

○岬町人権淡輪地域協議会  
94-1508(午前9時～正午まで)

※ただし、いずれも土・日・祝日は除きます。

なお、入居者応募申し込み用紙は、上記の窓口で8月1日～19日まで配布します。

### 平成18年度 淡輪幼稚園 園児募集

平成18年4月から入園を予定する淡輪幼稚園の園児を募集します。

▼募集人員 159名

#### ▼入園資格

①当町に居住し、住民登録または外国人登録をされている人

#### ②1年保育

平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた幼児

#### ③2年保育

平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた幼児

④通園は、保護者が責任をもって行うこと

#### ▼入園願書の配布及び受付

○配布・受付期間  
8月15日(月)～19日(金)まで

○配布・受付時間  
午前9時～午後4時

※教育委員会学校教育課または淡輪幼稚園へ、入園希望の園児を同伴で申し込んでください。

#### ▼持参するもの

印章・世帯全員の住民票

#### ▼入園決定

岬町立淡輪幼稚園条例第3条により、1年保育を優先とし、応募人数を超えた場合は、抽選となることがありますので、ご承知おきください。各応募者に文書で通知します。

#### ▼問合せ

○役場 学校教育課 92-2719  
○淡輪幼稚園 94-3001



### 農業塾受講者追加募集

岬町在住の農業者で、直売所での野菜の販売を目指す方を対象にした、岬町農業塾の追加募集を行います。

#### ▼開講日時

8月20日(土)  
午後2時～午後5時  
※平成18年3月までに延べ6回開催予定

▼場所 J A大阪泉州岬営業店舗  
及び実習は場(岬町深日)

▼受講料 600円  
(保険料・お茶代等に充当)

▼募集人員 10名

▼受講内容

野菜の栽培管理、土作り等のポイントをJ Aと府の担当者が指導

▼申込締切 8月15日(月)

#### ▼申込・問合せ

J A大阪泉州 農政課  
58-1661(担当:宮崎)

#### ▼主催

○JA大阪泉州  
○大阪府泉州農と緑の総合事務所

## 生活環境

### 光明池運転免許試験場へ は公共交通機関で

光明池運転免許試験場では、お盆期の8月11日～16日の間、来場者が集中し相当の混雑が予想されます。自動車で来場されますと、駐車場も満車状態で入場できず、手続きの締め切り時間に間に合わない場合があります。

ご来場の際は、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

#### ▼受付期間

月曜日～金曜日  
(祝日、振替休日を除く)

▼更新受付時間  
即日交付 8:45～14:30  
※14:30以降の受付は後日の交付となります。

#### ▼最寄駅

泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分

▼問合せ 光明池運転免許試験場  
0725-56-1881

### 岬町美化センター 平成16年度 ダイオキシン類測定結果

●排出ガス  
(排出基準は5ナノグラム)  
0.060ナノグラム  
平成17年2月24日測定

●ばいじん  
0.89ナノグラム  
平成17年2月24日測定

していない人に限る)  
○60歳未満の老齢（退職）年金の受給権者

○外国に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

○外国に住んでいる65歳以上70歳未満の日本人（ただし、昭和40年4月1日以前の生まれで老齢（退職）年金を受けるために必要な期間を満たしていない人に限る）

なお、外国に住んでいる人の加入手続きや保険料の納付については、親族などの協力が本人に代わって行うことになりますが、協力がいない場合は、（社）日本国民年金協会（03-3265-2885）に委任して行うことができます。

詳しくは、国民年金窓口または社会保険事務所でおたずねください。  
▼問合せ 保険年金課 国民年金係 92-2709

### 老齢福祉年金を受け取ったら国民年金証書を提出しましょう

8月は、老齢福祉年金の受け取り月です。8月11日以降に希望された支払郵便局に国民年金証書・印鑑などをもって手続きをしてください。受領後、次回の年金（12月期）を

受けるため、すみやかに国民年金窓口へ、国民年金証書を提出してください。証書の提出が遅れると、次回の支払期までに証書をお返しできず、年金の受け取りが遅れることもありますのでご注意ください。

### お盆時期の年金相談のご案内

大阪府内21箇所の社会保険事務所では、お盆時期の6日間に年金相談の時間延長を予定しています。また、土曜日については、年金相談及び納付相談を実施しますのでどうぞご利用ください。

▼実施日・開庁時間  
8月8日（月）～12日（金） 午前8時30分～午後7時  
8月13日（土） 午前9時30分～午後4時

▼これ以外にも毎週月曜日の時間延長や土曜日を開庁し、年金相談を次のとおり実施しています。

○平成18年3月末までの毎週月曜日（10月31日を除く）は、年金相談の受付時間を午後7時まで延長しています。

（注）月曜日が休日の場合は、翌日の火曜日または直後の開庁日に振替となります。

○9月までの毎月第2・第3土曜日は、社会保険事務所を開庁して年金相談及び納付相談を実施しています。※ご相談の際は、本人確認のため年金手帳や年金証書等、基礎年金番号がわかる書類をお持ちください。

また、代理の方が相談にこられるときには、委任状が必要です。  
▼問合せ 貝塚社会保険事務所 31-1122

**10月1日より  
住民異動届時に本人確認  
が必要になります**

第三者による本人になりました転入、転出等を防止すること、併せて住民基本台帳の正確な記録を目的とするものです。

▼対象とする届出  
住民異動届（転入届、転居届、転出届、世帯主変更届等）

▼本人確認の対象者  
町役場に届出書を持参した者（届出人本人又はその代理人もしくは使者）

▼本人確認の方法  
住民基本台帳カード又は旅券、運転免許証その他官公署が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書等（本人の写真が貼付されたものに限る）、その他適当と認める書類。

上記証明書の提示がない場合及び証明書の提示があった場合でも必要と判断されるときは口頭で質問をおこなって確認する場合があります。

また、転出届を郵送でされる場合は、上記証明書の写しを同封してください。

なお、代理人申請等による委任状は従来どおり必要です。  
▼問合せ 住民生活課 住民係 92-2713

## 福祉

### 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の現況届について

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）を提出することになっています。

現況届に必要な書類を送付しますので、必ず提出してください。現況届が未提出の方は、提出されるまでの間、手当を差し止めることがあります。

▼提出期間 8月8日（月）～26日（金）  
▼提出先 役場 健康福祉課 福祉係  
なお、特別障害者手当、障害児福祉手当とは下記のとおりです。

#### 特別障害者手当

▼支給額 月額 26,520円  
▼支給対象 満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方  
▼支給制限  
①病院等に3ヶ月を超えて入院している方  
②施設に入所している方  
③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

#### 障害児福祉手当

▼支給額 月額 14,430円  
▼支給対象 満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方  
▼支給制限  
①障害年金などの障害を支給理由とする年金を受給されている方  
②施設に入所している方

③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方  
▼問合せ  
○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 41-2760  
○役場 健康福祉課福祉係 92-2700

### 戦没者等のご遺族のみならずへ

#### 第8回 特別弔慰金が支給されます

▼対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受取る方がいない場合に次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 弔慰金の受給権者（平成17年4月1日までに戦傷者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方）
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。）
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1～4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

▼支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債  
▼請求期間 平成20年3月31日まで  
▼請求窓口・問合せ先 健康福祉課 福祉係 92-2700

### 府立障害者交流促進センター（ファインプラザ大阪）からご案内

▼専用送迎バスの臨時増便 障害者のスポーツ・文化施設であ

る府立障害者交流促進センター（堺市城山台）では、現在の泉北高速鉄道「光明池駅」前・センター間の専用送迎バスに加えて、試験的に8月・9月の毎土・日曜日に臨時送迎バスを運行します。なお、定員を上回る場合には、ご乗車できませんのでご了承願います。

また、この機会に初めて来館された方で、希望される方に館内の案内をさせていただきます。

▼運行区間 南海本線「岸和田駅」前（中央改札東出口側）からファインプラザ大阪

▼乗車料 無料  
▼運行するバス リフト付マイクロバス（20人定員＋車いす用2席）※障害者優先での乗車です。

▼車いすの方 事前連絡による予約制  
※バスの発着時刻、停車位置等の詳細につきましては、お問い合わせください。

▼問合せ 府立障害者交流促進センター 「ファインプラザ大阪」管理調整班 072-296-6311（代）



## 社会福祉協議会 リフトカー貸出サービス のごあんない

岬町社会福祉協議会では、重度障害者及び要介護高齢者等の外出等にもなリフトカーの貸出しを有料で行なっています。

▼対象者 岬町に居住し、他の交通手段では外出が困難な重度障害者及び要介護高齢者等の方。

▼利用料 1日3000円、燃料実費  
▼申込・問合せ （社）岬町社会福祉協議会 92-0633

## 8月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

**波輪地区** 14・15・16・17・18・19・20区  
**深日地区** 若宮・北出・中出・南出・千歳・陸出・向出北・向出南・兵庫・門前・岬公園・白雲台北

◎粗大ゴミ受付センターへ8月19日（金）までに電話でお申込みください。 92-6408

◎受付期間は、平日の午前9時～正午・午後1時～5時までです。

◎土曜日、日曜日、20日以降は受付していません。

◎家電品のうち「テレビ」「冷蔵庫及び冷凍庫」「洗濯機」「エアコン」は家電リサイクル法により粗大ごみとして受付できません。

◎パソコンの処分もメーカー申込みとなっています。

◎ペットボトル収集モデル地区の収集曜日が、深日地区は第2水曜日、淡輪地区は第4水曜日に変更しています。

## お知らせ

### 人の動き

平成17年7月1日現在  
 世帯数 7,676 (+22)  
 人口 19,232人(+1)  
 男 9,138人(+2)  
 女 10,094人(-1)



## 相談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。予約制の相談は早めのご予約をお願いします。

### 法律相談

8月10日(水)、24日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書政策室 情報政策係 92-2773まで。

### 行政相談

8月16日(火) 午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書政策室 情報政策係 92-2773まで。  
 ■行政相談委員 齋藤瑠美  
 淡輪886-1 94-3539

### 年金相談

8月8日(月) 午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課 国民年金係 92-2709まで。

### 障害者相談

8月19日(金) 午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、健康福祉課 福祉係 92-2700まで。

### 介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。  
 ■岬町基幹型在宅介護支援センター 年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 健康福祉課 高齢福祉係内) 92-2716  
 ■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制、また毎月

第2火曜日・第4土曜日(変更あり)の午前10時～11時まで、高齢者のための失語症リハビリ教室を開催しています。問合せは、94-0789まで。

### 進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分、学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課 92-2719まで。

### 教育相談

8月5日(金)、19日(金)、午後1時30分～3時。問合せは、指導室 92-2719まで。

### 消費者相談

8月12日(金) 午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係 92-2749まで。

### 人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。  
 ■役場相談室

8月2日(火)、16日(火)、午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 92-2773まで。

### ■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内) 92-3270まで。

### ■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(94-1508)まで。

### 総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター(92-0304)まで。

### 地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、地域就労支援センター(文化センター内)で。障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(92-0341)まで。

### 職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(92-0304)まで。



## おはよう対談

あなたの建設的なご意見を町長に直接話してみませんか

毎月第1月曜日、午前7時30分～9時、町長室で。(公務の都合上、日程を変更する場合があります)定員5名。予約受付は、秘書政策室 秘書政策係 92-2769まで。

## 税

### 8月の納税

#### ■町府民税 第2期分

納期限 8月31日(水)

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局で納めてください。  
 銀行口座振替又は郵便局の自動払込をご利用の方は、預貯金残高を確かめてください。振替又は払込日は、8月31日(水)です。  
 ▼問合せ 税務課 収納係 92-2765

## 年金

国民年金の任意加入をご存知ですか?

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し(但し、60歳未満の老齢・退職年金の受給権者は除く。)40年間保険料を納めることによって満額の老齢基礎年金が65歳から受給することができます。

しかし、過去に国民年金に加入しなかった期間や保険料を納め忘れた期間や免除された期間があるために満額の老齢基礎年金(平成17年度の年金額は79万4500円)を受けることができない人や、年金を受けるための必要な期間(保険料を納めた期間と保険料を免除・猶予された期間を合計して原則25年以上)を満たしていない人などは、申出により任意加入することができます。

▼具体的には、次のいずれかに該当する人が任意加入できます。  
 ○日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人(老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている人は除く)  
 ○日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の人(ただし、昭和40年4月1日以前の生まれで老齢(退職)年金を受けるために必要な期間を満たす

## 役場のおもな係の直通電話番号 - 役場へのお電話は直通番号へどうぞ！ -

戸籍、住民登録、外国人登録 印鑑登録、住民票、印鑑証明 などのことは 92-2713	児童・障害者・母子等の福祉 生活保護、保育所、学童保育 児童手当などのことは 92-2700	し尿・ゴミ、墓地・火葬場 飼犬の登録・狂犬病予防 などのことは 92-2714
国民健康保険、老人医療のことは 92-2705 国民年金のことは 92-2709	介護保険や高齢者福祉のことは 92-2703 介護保険相談窓口 92-2038 在宅介護支援センター 92-2716	町道、街灯、町営住宅 などのことは 92-2736
就学・転校など学校教育のことは 92-2719 青少年指導など社会教育のことは 92-2715	町民税、軽自動車税のことは 92-2752 固定資産税のことは 92-2757 納税のことは 92-2765	上水道のことは 92-5848 下水道のことは 92-4140

**piazza5** 95-0003  
とくとく情報

**プール&ゆう湯う**からのお知らせ

8月26日(金)「ふろの日」無料開放!

○対象 岬町在住の65歳以上の方及び障害者の方!

**プール特別事業**

親子スイミング教室

—申込み受付は8月21日(日)午前10時から—

- 開催日 9月11日(日) 10:30~12:00
- 対象 生後6カ月~3歳未満の幼児とその保護者
- 定員 15組(30名)
- 参加費 500円+保護者のプール入場料
- 問合せ プール管理事務所 95-0040

※電話でのお申し込みは受付できませんので、必ずプール受付窓口までお越しください。

**第18回 囲碁・将棋大会**

~見事優勝されたお二人です~



囲碁の部  
高野 勇治郎 様



将棋の部  
高山 清治郎 様

おめでとうございます!次回も頑張ってください。  
健康ふれあいセンター

**レストラン ちのみ とくとく情報**

◆「アイスクリーム」を8月21日(日)~31日(水)までの期間、通常350円を250円にて提供させていただきます。

**常設教室のお知らせ**

—申込み受付は8月13日(土)~27日(土)まで—  
※各コース共、町内在住及び在勤者の方

陶芸教室《10日間コース》

基礎Ⅰ (初めての方で基礎的な技法の習得をされる方)  
基礎Ⅱ (基礎Ⅰを終了した方で引き続き受講される方)

- 開催日 9月3日から毎週土曜日 10:00~12:00
- 受講料 各コース 10500円(材料費含)
- 定員 各コース 15名 ○講師 澤本 重信

陶芸教室《フリースタイル月4回・3カ月コース》

基礎Ⅱ修了または既にフリーの方

- 開催日 9月4日から毎週日曜日 13:30~15:30
- 受講料 2800円/1カ月(材料費別)
- 定員 15名 ○講師 神藤 雄次

**親子で陶芸体験 参加者募集!!**

—申込み受付は8月14日(日)まで—

~親子でなかよく粘土遊びをしながら、思い出づくりをしてみませんか?きっと自分だけの宝物ができますよ~

- 開催日 8月20日(土)、21日(日) 2日間コース 10:00~12:00

- 対象 岬町内小学生の親子
- 定員 親子10組
- 講師 澤本 重信
- 参加費 2000円(粘土~仕上げまで含む)



※電話でのお申し込みは受付できませんので、必ず総合管理事務所までお越しください。

**ハーブ&フラワー 園芸ボランティア募集!**

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。

お花が大好きな方のご協力をお願いします。

**ピアツツァ 5 カレンダー**

	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13	☐    休館日
8	14	15	16	17	18	19	20	
月	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				



この紙は再生紙を利用しています。

広報岬だより平成17年8月号 平成17年(2005年)8月1日発行  
編集/発行 岬町役場 秘書政策室(〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 0724-92-2773)

広報岬だよりは、毎月8200部を作成し、1部あたりの単価は約16.8円です。(うち町負担は11.1円で、5.7円を広告収入で賄っています)